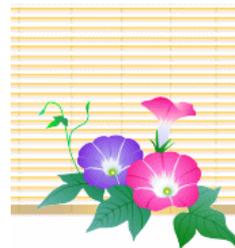


不二速報

発行日 2009年7月21日
第3号(第111回定期大会報告号)



第111回定期大会 6/25に開催されました

去る6月25日(木)に行われた定期大会での議論を以下にまとめて報告いたします。内容的にまとまりをもった質問や意見ごとに取り上げ、それらに対する執行部の回答を掲載いたします。

◆ 第1号議案 2008年度活動報告とその承認に関する件 〔派遣職員について〕

代議員：派遣職員が組合に加入する場合は、静岡大学の組合員になるのか、派遣元の会社の組合員になるのか。また、法人化後、教職員(パート、派遣を含む)の交流が少なくなった。組合が交流やコミュニケーションの場を作れるといい。

執行部：派遣職員は原則として派遣元企業の組合に入るものと考えている。教職員組合には申し出があれば派遣職員も加入を認めるが、加入によってどんなサービスが可能かは未検討。また派遣元企業との交渉の関係でこちらとしても力量不足などところがあり、積極的な勧誘にまでは至っていない。執行部内で引き続き、検討する。現在、2名の派遣職員(元パート職員)が加入している。

代：パート職員として雇用するか、派遣職員として雇用するかは、部局の判断になっている。組合としては職員を派遣で取らないよう求める戦略を取るのか、派遣職員に組合に入ってもらおう戦略を取るのか。組合に加入してもらっても、派遣元は複数ある。大学の組合としての対応は難しいのではないか。

執：実態がつかめていないこともあり、この点についてはまだ展望が見えていない。パート・派遣社員が補助的な業務を超えて仕事をしていることに対してであれば、大学の組合として動くことができるが、派遣元の会社と交渉はできない。

派遣職員を実際に働かせているのは静岡大学であり、派遣会社の雇用は実体がない。派遣職員に対しては、本来、実働場所が保障しなければならないことが多いはずであるが、そのためには、相当の議論と準備が必要だ。

〔財務状態にかんする経営側の責任について〕

代：HPで静岡大学の財務状況を確認すると、大学は人件費削減をかなり以前に超過達成しているにもかかわらず、達成後も削減を続け、財政状況の不透明さを理由に年間6億円もの余剰金を生み出してきた。そうして生じた余剰金を次期に繰り越せないことがわかって20年度に駆け込み使用している。その結果、大学教育・研究はかなり打撃を受けた。これは明らかな経

静岡大学教職員組合

静岡：
〒422-8529
静岡市駿河区大谷836

TEL/FAX：
054(236)0173(直)
2790(内線)

E-mail
suu@jade.dti.ne.jp

浜松：
〒432-8561
浜松市中区城北三丁目5-1

TEL/FAX：
053(475)9035(直)
3910(内線)

E-mail
suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp

第111回定期大会報告	1~3
組合からのお知らせ	4



営側の判断ミスであると考えられるが、経営側は自分たちの判断ミスの責任をどのように考えているのか。組合はこの点をはっきりと言及していくべきだ。また、一時金の凍結に対しても組合としてもっと説明を求める必要がある。

執：経営側は「余剰は浜松で欠員があることで生じており、欠員が埋まるまでの一時的なものである」と主張している。また駆け込み使用についても「すべて計画的だ」と言っている。組合側が経費の使途を正しく理解できないことにも問題があるが、21年度も引き続き交渉していく。



◆ 第2号議案 2008年度会計決算報告とその承認に関する件(その1・2)及び会計監査報告
… 質疑無し

◆ 第3号議案 2009年度活動方針(案)とその承認に関する件



〔学長適任者意向投票について〕

代：①学長選挙の投票用紙の色による職種別区分に関して、一票の格差がどの程度か確認してほしい。②ボーナスの夏期0.2ヶ月分と冬期0.3ヶ月分の、合わせて0.5ヶ月分の凍結分がどのように使われるか、明らかにするよう申し入れをしてほしい。③特任事務員について、どのような回答があったか。

執：①6/26に選考委員会があるので、石井副議長に質問状を出したところ、「職種によって異なった色の投票用紙を用いていることについて

検討する」と回答を得た。ただ、今回重点を置いて申し入れたのは格差以前の問題としての「投票結果の尊重」である。この点に関して意向投票前に団体交渉を予定している。②凍結分の使われ方については、学生の授業料免除に当てるなど、きちんと使途を示すよう団体交渉で要求し、組合として何に使うのか監視していく。③特に回答を得られなかった。

代：教員は評価されているのに、役員に対するチェック機能が存在しないという状況の中で、唯一あるチェック機能が学長選の意向投票である。民意を尊重した学長選が行われるよう強く申し入れるべきである。

執：学長選問題は今年度中盤から後半の交渉の軸においている。日本科学者会議静岡支部や各支部とも協力しながら取り組んでいく。

役員に対する評価という点では、組合が組合員の声を吸収しながら、口うるさく言い続けていくことがまずできることだろう。

〔期末勤勉手当の凍結問題について〕

代：そもそもボーナス減額は、全教職員に情報説明があったのか。

執：学長、理事は「通知は出しており、各部局内での周知の問題」と回答。人文学部では教授会・学科会で説明があった。なお、HPで閲覧可能ということだったが、まだそのような情報は掲載されてい

ない(6/25現在)。また、役員が0.15ヶ月分凍結になっていることについては、申し入れた。

〔労働状況改善について〕

代：(議案書) p.11(2)に「教員の労働状況改善」を加えてほしい。授業数の16回への増加、補講期間なしといった状況下で、どの部局の教員も裁量労働制の下で際限なく働かされている。

執：教員の労働条件改善は団体交渉のテーマになっているが、授業増については、申し入れを考えていなかったが重要なことなので加える。ただ各部局でカリキュラムが違うため、共同して要望するのが難しいところがある。



代：裁量労働制の下で、一日8時間労働になるよう表を作成させられたが、実態に合わない勤務時間の申告であり、過重労働を強いられている。労働の実態を誰もチェックできない。

代：①学部改組の結果情報学部に行くことになり、静岡から浜松に通っているのに、地域手当は浜松として出ている。新幹線代も出ない状況。地域調整手当で地域格差をつける理由を示すよう、要求してほしい。②昇給幅が以前より縮小している。手当だけでなく、基本給を上げるなど賃金問題として取り組ん

でほしい。③男女共同参画に関して、これまで教員の男女比率がよく取り上げられてきたが、職員も含めて教職員の男女比率として、考えていくべきだ。

代：③に関連して、家長長制的なところが多く残っている。男女だけでなく未婚・既婚の差をなくしてほしい。また、教育研究に対する組合としての前向きな提言を出すべきではないか。

執：①どこに住んでいるかではなく、同じ職場なのだから同じ手当でと要求していく。交通費についても、大学の業務命令のもとに移動が行われているので、正当に要求していく。②、③その通りであり、今後要求していく。③については、知の共同体としての大学を組合が総括して考えていきたい。

代：西の地域調整手当を上げることを渋っているが、大学からの財政説明には矛盾がある。技術職員は、昇級の機会が限られている。事務折衝は技術職員が出席できる日時に設定してほしい。

執：参加できる日程を組むようにする。

◆ 第4号議案 2009年度会計予算(案)とその承認に関する件

代：今年は全国教研で支出が大幅に増えているが、来年度以降の予算に影響を与えないか。

執：確かに切迫しているが大丈夫だと思う。予算確保のためにも、組合員を増やしていく必要がある。

◆ 第5号議案 人事委員の承認に関する件

代：人事委員の仕事について、5年前に行った人事評価がまだ続いているのか。続いているなら、評価の項目の見直しを申し入れてほしい。

執：人事委員会は現在、休眠状態である。評価の執行は、早速要望書で労務管理に申し入れたい。人事委員会と執行委員会で連携して取り組みたい。

◆ その他：組合への要望と提案

- ・法人化以降、学長選の意向投票について「尊重して」から「参考にして」になったり、授業が16回に増加するなどいろいろと変わってきているが、



そうした重要事項の決定プロセスが不明瞭である。組合だけの問題ではなく、一人一人の教員が教授会で意見を言わないと、いつの間にか決まってしまう。部局によって問題が違うのだから、それぞれが意識を持って対応しないとイケない。

- ・ 経営側が何をやっているのか分からないことが多い。組合は、個々の教職員よりも経営側の情報を手に入れているので、組合が経営側と教職員との間の伝達役を務めるとよい。
- ・ HPに新しい情報を入れてほしい。



【採決の結果】

- 1号議案 保留0、反対0、採択29で採択された。
 - 2号議案 保留0、反対0、採択29で採択された。
 - 3号議案 保留0、反対0、採択25で採択された。
 - 4号議案 保留0、反対0、採択25で採択された。
 - 5号議案 保留0、反対0、採択25で採択された。
 - 6号議案 保留0、反対0、採択25で採択された。
- * 第1・2号議案の採決時と第3号議案以下の採決時とは、出席代議員数が異なっています。

静大開催！

全大教第21回 教職員研究集会にご参加ください！

テーマ：「国立大学法人制度を見直し、教育研究の再生と高い自治・自立を」(仮)

日時：9 / 4 (金) 13 : 00 ~ 9 / 6 (日) 13 : 00

会場：共通教育A棟ほか

9/4(金)	13:00	開会集会	・挨拶 ・記念講演「国立大学・法人化の行方(仮題)」 講師：天野 郁夫氏(アマノイクオ、東京大学名誉教授、大学・高等教育研究の第一人者) ・基調報告 全大教中央執行委員会 ・特別講演「地方国立大学及び附属病院の経営等をめぐる状況について(仮)」 講師：豊田 長康氏(トヨタナガヤス、三重大学前学長) ・質疑、議論、交流
	17:30		
	18:00	交流会	於：静岡大学生協(予定)
	20:00		
9/5(土)	9:30	分科会A	特別分科会 法人化6年—研究教育、管理運営 【※ A-B時間通して開催】
		A1	法人化6年—教職員の賃金・労働条件改善について
		A2	大学等における教育実践
		A3	男女共同参画
		A4	教員養成系大学・学部問題
	15:00		
	15:15	分科会B	B1 過半数を目指す組合づくりと組合活動の改善
		B2	教員
		B3	事務職員
		B4	技術職員
	17:30		
9/6(日)	9:30	分科会B	B5 図書館職員
		B6	公立大学
		B7	大学共同利用研究機構
		B8	非常勤職員
	11:45		
	12:00	閉会集会	
	13:00		

1日のみ、1分科会のみ
参加も大歓迎です！！
申し込みは、8/21までに
支部委員、書記局まで。



全大教
「運営費交付金の削減
を中止し、
基礎基盤的経費の増額
を要求する署名」
…7月末が切です。
署名をお持ちの方は、
至急書記局まで
お送り下さい。